

まちづくりに向けた検討スタート

平成 30 年 12 月 16 日、出席者の賛成多数により、『茄子作地区まちづくり検討会』を設立しました

まちづくり通信の発行

大阪府が発表した保留フレーム*の見直し（平成 32 年度）は、今回が最後の機会となる可能性がありますので、保留フレームの設定に向けて、私たち各地権者が危機感を持って土地の将来利用を決めていくことが必要です。今後、検討会の取り組みや活動内容等につきましては、「まちづくり通信」にて皆さまにお知らせしてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

*「保留フレーム」…概ね 5 年以内にまちづくりの実現が見込まれるため、市街化区域への編入が保留されている区域

「茄子作地区まちづくり検討会」

地区の適正な土地利用と未来に向かって魅力あるまちづくりを目指し、土地区画整理事業の手法を基本とした事業の実現に向けて具体的な検討を行うことを目的としています。

設立総会の内容

● 開催概要

【日時】平成 30 年 12 月 16 日（日）
10:00～11:30

【場所】茄子作公民館

【出席】会員数 93 名 ※不明者のぞく
出席数 80 名 ※うち委任 42 名



● 報告案件

第 1 号 これまでの活動経過
第 2 号 まちづくりに関する意向調査の結果

● 検討会の設立

● 議決案件

第 1 号 規約の制定
第 2 号 役員等の選任
第 3 号 活動方針
第 4 号 予算の承認
第 5 号 事業協力者の募集

◇ 検討会の設立及び全ての議決案件が、**賛成多数により可決**されました。なお、規約につきましては、ご意見を踏まえた修正案で審議の上、可決されました。

◇ 会員の皆様には、**規約及び役員等一覧表を送付**します。

規約の制定 主な質疑回答及びご意見に対する審議結果は下記のとおりです。

質疑 規約で定める内容は法的な制限になるのか。

回答 会員相互で定める任意のルールであり、法的な制限が生じるものではありません。

質疑 第 3 条（議案書 P. 9）の検討区域は、今後、対象区域を絞り込んでいくとの理解でよいか。

回答 ご意見のとおりです。

質疑 第 4 条第 2 項（議案書 P. 9）の規定は、茄子作・高田地区まちづくり協議会の申合せ書の規定と重複することにならないか。

回答 今後、検討区域の精査にあわせて検討会への届出を優先する方向で整理します。

意見 第 7 条第 7 項（議案書 P. 10）の非公開とする会議の対象には総会を含むのか。

審議 総会、役員会及び企画会議の全ての会議が非公開の対象です。ただし、第三者への非公開を規定するものであり、会員間における情報共有や意見交換等を制限するものではありません。

検討会終了後に開催した役員会において、総会で知り得た情報は公開とする承諾を得ました。

意見 第9条第4項（議案書 P.11）の役員間での委任行為は、会員の信任を得て選任された役員に適用するべきではない。

審議 ご意見のとおり、同条第4項及び第5項を削除し、第6項を第4項へ繰り上げます。 ※下記参照

第9条

~~4~~ やむを得ない事由のため役員会に出席できない役員は、他の役員を代理人として議決に関する一切の権限を委任することができる。

~~5~~ 前項の場合、役員は会議に出席したものとみなす。

~~4~~ 役員会の議長は、会長が行う。

意見 検討会の事務局について、規約に記載するなど連絡窓口を明確にしておくべきである。

審議 ご意見のとおり、規約に事務局を設置する条文を追記します。

役員等の選任 選定された役員13名とその役職、会計監査は以下のとおりです。

役職	氏名※敬称略
会長	岡市 敏治
副会長	掃部 孝行
副会長	高橋 忠
会計	桜井 満雄
理事	岩本 暉弘

役職	氏名※敬称略
理事	奥野 辰夫
理事	岡市 清
理事	岡市 茂明
理事	高橋 郁夫
理事	高橋 悦雄

役職	氏名※敬称略
理事	中西 善嗣
理事	福山 善文
理事	堀 洋至
会計監査	掃部 博隆

質問 提案のあった役員候補は、事前に信任を得ておくほうが望ましい。世話役人は、総会欠席者から役員候補を選任する行為について委任を受けているのか。

回答 総会議案書を事前送付した時点では役員候補が選出されていなかったため、委任状において「議案にかかる一切の権限を世話役人一同又は代理人に委任する」としています。

就任のご挨拶

「本地区では1700年前の弥生時代から農耕が行われてきましたが、水利の便が悪いことから、ため池を作り、撥釣瓶（はねつるべ）で延々と水を汲み上げていました。私たちはこうした先祖たちの血と汗の伝統を噛み締め、未来世代に繋がるまちづくりに取り組みたいと考えています。

しかし、まちづくりの実現には少なくとも10年の歳月が必要となりますが、役員員の平均年齢は70歳前後、最年長が78歳となる私です。

皆様には、若い世代にもまちづくりに関心を持ってもらえるよう啓蒙をお願いするとともに、私たちも老骨に鞭を打って全国に誇れるまちづくりの実現を目指してまいりますので、引き続きご協力お願いします。」



茄子作地区まちづくり検討会
会長 岡市 敏治

活動方針、予算の承認、事業協力者の募集（原案どおり可決）主な質疑回答は以下のとおりです。

質問 今後の予定（議案書 P.27）では、平成37年度に土地区画整理事業の都市計画決定及び土地区画整理組合の設立が示されている。地権者が意思決定するのはどの時点か。

回答 準備組合の設立時（平成32年度予定）に意向を確認します。なお、土地区画整理組合を設立するためには、土地所有権及び借地権を有する権利者の3分の2以上の同意が法定要件となりますので、都市計画の手続きに入る際には、最終の意思決定をいただきます。

質問 枚方市として、地区の課題を踏まえた将来の土地利用の方向性を示してほしい。

回答 本地区の計画的なまちづくりの推進と乱開発の防止、抑制を図るため、枚方市では平成21年に「第二京阪道路沿道まちづくり基本構想」を策定しました。今後も引き続き、地権者の意向や民間事業者の協力など、皆様と一緒にまちづくりの実現に向けて支援していきたいと考えています。

【問合せ先】 ご不明な点、ご意見、ご質問、お気づきの点等がございましたら、お問い合わせ下さい。

茄子作地区まちづくり検討会 （会長）岡市 敏治 （副会長）掃部 孝行・高橋 忠
枚方市 都市整備部 都市計画課 （担当）笠井・堀井・竹内 TEL : 072-841-1414